

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	警察本部	会計課	R4.4.1	不当要求防止責任者講習委託	4,583,000円	長崎市万才町5-24 公益財団法人長崎県暴力追放 運動推進センター 理事長 宮脇 雅俊	当該業務を委託できるのは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定により当該センターしかないため。	第167条の2 第1項 第2号
2	警察本部	会計課	R4.4.1	風俗営業所等の管理者講習及び調査業務委託	3,737,000円	長崎市尾上町3-3 公益社団法人長崎県防犯協会 連合会 会長 村木 營介	当該業務を委託できるのは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定により当該連合会のみであるため。	第167条の2 第1項 第2号
3	警察本部	会計課	R4.4.1	道路使用許可調査業務委託	6,133,000円	長崎市城栄町41-75 一般財団法人長崎県交通安全 協会 理事長 村瀬 公一郎	当該業務を委託できるのは、道路交通法の規定により当該協会しかないため。	第167条の2 第1項 第2号
4	警察本部	会計課	R4.4.1	被害者支援事業委託	5,462,000円	長崎市大黒町3-1 公益社団法人長崎犯罪被害者 支援センター 理事長 前田 和明	犯罪被害者支援及び被害者支援意識の高揚を図る業務について実施している者は、当該センターしかないため。	第167条の2 第1項 第2号
5	警察本部	会計課	R4.4.1	死因・身元調査法に基づく解剖及び検査業務委託 (単価契約)	150,000円/検体	長崎市文教町1-14 国立大学法人長崎大学長 河野 茂	「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律」等の規定により、本県において、同基準を満たす機関は、当該大学以外にないため。	第167条の2 第1項 第2号
6	警察本部	会計課	R4.4.1	総合指揮システム保守点検業務委託	7,106,000円	福岡市中央区天神1-10-20 NECネットエスアイ株式会社 九州支店 支店長 磯野 文明	当該業務を行うことができるのは、同システムを独自開発した業者しかできないため。	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
7	警察本部	会計課	R4.4.1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @162円/ℓ 軽油 @142円/ℓ (税別)	長崎市元船町2-8 長崎県石油協同組合 理事長 藤岡 秀則	警察本部が所有する公用車への燃料供給は、地理的及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、県内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号
8	警察本部	会計課	R4.4.1	ジェット燃料購入(単価契約)	@172円/ℓ (税別)	大村市箕島町593-2 株式会社KAFCO長崎空港事務所 所長 杉島 樹一郎	県内で、県警が所有するヘリコプターにヘリコプター用ジェット燃料の給油を行えるのは、当該業者しかいないため。	第167条の2 第1項 第2号
9	警察本部	長崎警察署	R4.4.1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @162円/ℓ 軽油 @142円/ℓ (税別)	長崎市元船町2-8 長崎県石油協同組合 理事長 藤岡 秀則	警察署が所有する公用車への燃料供給は、地理的(管内全域)及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、管内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
10	警察本部	大浦警察署	R4. 4. 1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @162円/ℓ 軽油 @142円/ℓ (税別)	長崎市元船町2-8 長崎県石油協同組合 理事長 藤岡 秀則	警察署が所有する公用車への燃料供給は、地理的(管内全域)及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、管内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号
11	警察本部	浦上警察署	R4. 4. 1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @162円/ℓ (税別)	長崎市元船町2-8 長崎県石油協同組合 理事長 藤岡 秀則	警察署が所有する公用車への燃料供給は、地理的(管内全域)及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、管内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号
12	警察本部	時津警察署	R4. 4. 1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @162円/ℓ (税別)	長崎市元船町2-8 長崎県石油協同組合 理事長 藤岡 秀則	警察署が所有する公用車への燃料供給は、地理的(管内全域)及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、管内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
13	警察本部	西海警察署	R4. 4. 1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @162円/ℓ (税別)	長崎市元船町2-8 長崎県石油協同組合 理事長 藤岡 秀則	警察署が所有する公用車への燃料供給は、地理的(管内全域)及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、管内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号
14	警察本部	諫早警察署	R4. 4. 1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @162円/ℓ 軽油 @142円/ℓ (税別)	諫早市高城町8-10 長崎県石油協同組合諫早支部 支部長 山田 和弘	警察署が所有する公用車への燃料供給は、地理的(管内全域)及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、管内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号
15	警察本部	雲仙警察署	R4. 4. 1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @162円/ℓ 軽油 @142円/ℓ (税別)	長崎市元船町2-8 長崎県石油協同組合 理事長 藤岡 秀則	警察署が所有する公用車への燃料供給は、地理的(管内全域)及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、管内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
16	警察本部	島原警察署	R4. 4. 1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @162円/ℓ (税別)	島原市新湊1-32-1 長崎県石油協同組合島原支部 支部長 馬渡 清範	警察署が所有する公用車への燃料供給は、地理的(管内全域)及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、管内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項第2号
17	警察本部	南島原警察署	R4. 4. 1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @162円/ℓ (税別)	長崎市元船町2-8 長崎県石油協同組合 理事長 藤岡 秀則	警察署が所有する公用車への燃料供給は、地理的(管内全域)及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、管内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項第2号
18	警察本部	大村警察署	R4. 4. 1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @162円/ℓ 軽油 @142円/ℓ (税別)	大村市桜馬場1-398-1 長崎県石油協同組合大村支部 支部長 古川 努	警察署が所有する公用車への燃料供給は、地理的(管内全域)及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、管内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
19	警察本部	川棚警察署	R4. 4. 1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @162円/ℓ (税別)	長崎市元船町2-8 長崎県石油協同組合 理事長 藤岡 秀則	警察署が所有する公用車への燃料供給は、地理的(管内全域)及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、管内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号
20	警察本部	早岐警察署	R4. 4. 1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @162円/ℓ (税別)	佐世保市卸本町1-15-5 長崎県石油協同組合佐世保支部 支部長 坂倉 雅敏	警察署が所有する公用車への燃料供給は、地理的(管内全域)及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、管内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号
21	警察本部	佐世保警察署	R4. 4. 1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @162円/ℓ 軽油 @142円/ℓ (税別)	佐世保市卸本町1-15-5 長崎県石油協同組合佐世保支部 支部長 坂倉 雅敏	警察署が所有する公用車への燃料供給は、地理的(管内全域)及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、管内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
22	警察本部	相浦警察署	R4. 4. 1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @162円/ℓ (税別)	佐世保市卸本町1-15-5 長崎県石油協同組合佐世保支 部 支部長 坂倉 雅敏	警察署が所有する公用車への燃料供給は、地理的(管内全域)及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、管内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号
23	警察本部	江迎警察署	R4. 4. 1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @162円/ℓ 軽油 @142円/ℓ (税別)	佐世保市卸本町1-15-5 長崎県石油協同組合佐世保支 部 支部長 坂倉 雅敏	警察署が所有する公用車への燃料供給は、地理的(管内全域)及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、管内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号
24	警察本部	松浦警察署	R4. 4. 1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @162円/ℓ (税別)	長崎市元船町2-8 長崎県石油協同組合 理事長 藤岡 秀則	警察署が所有する公用車への燃料供給は、地理的(管内全域)及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、管内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
25	警察本部	平戸警察署	R4. 4. 1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @162円/ℓ (税別)	長崎市元船町2-8 長崎県石油協同組合 理事長 藤岡 秀則	警察署が所有する公用車への燃料供給は、地理的(管内全域)及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、管内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号
26	警察本部	五島警察署	R4. 4. 1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @176円/ℓ (税別)	長崎市元船町2-8 長崎県石油協同組合 理事長 藤岡 秀則	警察署が所有する公用車への燃料供給は、地理的(管内全域)及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、管内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号
27	警察本部	新上五島警察署	R4. 4. 1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @173円/ℓ 軽油 @166円/ℓ (税別)	長崎市元船町2-8 長崎県石油協同組合 理事長 藤岡 秀則	警察署が所有する公用車への燃料供給は、地理的(管内全域)及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、管内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
28	警察本部	吉岐警察署	R4. 4. 1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @173円/ℓ 軽油 @153円/ℓ (税別)	長崎市元船町2-8 長崎県石油協同組合 理事長 藤岡 秀則	警察署が所有する公用車への燃料供給は、地理的(管内全域)及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、管内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号
29	警察本部	対馬南警察署	R4. 4. 1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @169円/ℓ (税別)	長崎市元船町2-8 長崎県石油協同組合 理事長 藤岡 秀則	警察署が所有する公用車への燃料供給は、地理的(管内全域)及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、管内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号
30	警察本部	対馬北警察署	R4. 4. 1	車両燃料購入(単価契約)	ガソリンレギュラー @169円/ℓ	長崎市元船町2-8 長崎県石油協同組合 理事長 藤岡 秀則	警察署が所有する公用車への燃料供給は、地理的(管内全域)及び緊急的(休祭日・夜間)に安定した供給を確保する必要があるため、管内全域に給油所を有する業者でなければならない。長崎県内の給油業者で組織される長崎県石油協同組合は、県内全市町に給油所を有しており、このような仕様を満たす業者が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
31	警察本部	会計課	R4. 4. 6	警察職員の定期・特別健康 診断業務 (単価契約)	別紙のとおり	諫早市多良見町化屋986-3 公益財団法人長崎県健康事業 団 理事長 森崎 正幸	これまでの健康情報を継続的に蓄積 反映し、また、離島を含め県内全所属 を短期間に巡回し実施できる機関は、 当該事業団以外にはないため。	第167条の2 第1項 第2号
32	警察本部	会計課	R4. 4. 13	IC化用運転免許証作成消耗 材購入 (単価契約)	IC化優良用カード @177,480円/箱 IC化一般用カード @177,480円/箱 IC化新規用カード @177,480円/箱 IC化用高速リボンセット @105,600円/箱 運転経歴証明書 @111,960円/箱 裏面印字リボン @16,000円/箱 (税別)	東京都新宿区新宿4-3-17 株式会社DNPアイシステム 代表取締役 尾崎 信太郎	運転免許証を作成するシステムは当 該業者が製作したものであり、同装置 で使用できる消耗材を販売しているの は、当該業者のみであるため。	第167条の2 第1項 第2号
33	警察本部	会計課	R4. 4. 25	警備員指導教育責任者講 習、機械警備業務管理者講 習及び現任指導教育責任者 講習委託	2,750,000円	長崎市万屋町2-21-211 一般社団法人長崎県警備業協 会 会長 児玉 正信	警備業法第3条の規定による欠格要 件に該当せず、委託に係る事務を適 正かつ確実に実施するために必要な 事務的能力並びに十分な経理的基礎 及び社会的信用を有している等の要 件を満たしているのは、当該協会しか ないため。	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
34	警察本部	会計課	R4. 4. 25	白バイ整備 (単価契約)	CB1300に係る整備料 オイル交換@5,788円/件 オイル交換(エレメント交換含む) @9,399円/件 フロントタイヤ交換 @21,120円/件 リアタイヤ交換 @28,622円/件 フロントブレーキパッド交換 @14,458円/件 リアブレーキパッド交換 @7,021円/件 フロントタイヤパンク修理 @5,500円/件 リヤタイヤパンク修理 @6,050円/件 1年定期点検@10,000円/件 VFR800に係る整備料 オイル交換@4,654円/件 オイル交換(エレメント交換含む) @10,265円/件 フロントタイヤ交換 @21,120円/件 リアタイヤ交換 @28,622円/件 フロントブレーキパッド交換 @13,106円/件 リヤブレーキパッド交換 @9,838円/件 フロントタイヤパンク修理 @5,500円/件 リヤタイヤパンク修理 @6,050円/件 (税抜き)	長崎市田中町581-3 村上ホンダ販売株式会社 代表取締役 村上 順三	白バイ(ホンダ製)の整備については、 車両の特殊性により販売特約店のみの 取扱いとなるため。	第167条の2 第1項 第2号
35	警察本部	会計課	R4. 4. 27	大型自動車免許教習料 (単 価契約)	@8,148円/H (税込)	大村市森園町1610 株式会社太陽 代表取締役 中山 徹志	料金面、地理的条件、利便性の面か ら条件を満たす業者は、他にはないた め。	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
36	警察本部	会計課	R4. 4. 27	レーダー式車両走行速度測定装置購入	6,221,600円	長崎市旭町1-20 日本無線株式会社長崎営業所 所長 梶原 正博	仕様を満たす機器は、同者製の車両測定装置のみであるため。	第167条の2 第1項 第2号
37	警察本部	会計課	R4. 5. 17	制服リユース業務委託(単価契約)	ワイシャツ類リユース業務 1,250円 制服上衣リユース業務 4,950円 活動服リユース業務 4,700円 制服ズボンリユース業務 2,770円 活動帽子リユース業務 1,270円 ネクタイリユース業務 470円 出勤服上衣リユース業務 4,700円 出勤服ズボンリユース業務 2,770円 略帽リユース業務 1,270円 防寒服リユース業務 1,890円 礼服上衣リユース業務 4,740円 礼服ズボンリユース業務 2,910円 ワイシャツ類廃棄処理業務 60円 制服上衣廃棄処理業務 110円 活動服廃棄処理業務 110円 制服ズボン廃棄処理業務 60円 保管管理業務 107,600円 税抜き	広島県福山市引野町5182-10 株式会社チクマピーディー広島 代表取締役 大松澤 照幸	当該業務については、左記業者による委託が最も適しているため	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
38	警察本部	会計課	R4.6.3	ガスクロマトグラフ質量分析装置点検	2,383,700円	長崎市平和町28-11 株式会社長崎イケダ科学 代表取締役 池田 俊二	当該装置の点検を実施できるのは、当該業者しかいないため。	第167条の2 第1項 第2号
39	警察本部	会計課	R4.6.10	B型肝炎予防ワクチン接種及び確認検査(単価契約)	3,704円/接種 2,690円/確認検査 (税別)	長崎市茂里町3-20 医療法人社団健昌会 新里クリニック浦上 理事長 新里 健	指定する時間帯に短時間で多数が接種するのに対応できる医療機関が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号
40	警察本部	会計課	R4.6.17	証拠品海中検索	1,650,000円	長崎市旭町2-10 國富株式会社長崎営業所 所長 福壽 健太郎	県内に仕様を満たす工法を提供できる会社が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号
41	警察本部	会計課	R4.6.22	電話帳データ購入	4,660,700円	長崎市元船町1-9 株式会社ゼンリン長崎営業所 所長 上田 慶彦	通信指令システムの電話帳データを更新するものであるが、仕様を満たすデータを提供できる会社が他にはないため。	第167条の2 第1項 第2号
42	警察本部	会計課	R4.6.28	汎用電子計算機等(基幹ネットワーク機器)借上(再リース)	2,544,960円	東京都千代田区丸の内3-4-1 株式会社JECC 専務取締役 依田 茂	機器の契約期間は、令和4年12月末までであるが、引き続き再リースを行うもの。	第167条の2 第1項 第2号
43	警察本部	会計課	R4.6.28	LAN機器借上(再リース)	1,056,000円	東京都千代田区丸の内3-4-1 株式会社JECC 専務取締役 依田 茂	機器の契約期間は、令和4年12月末までであるが、引き続き再リースを行うもの。	第167条の2 第1項 第2号
44	警察本部	会計課	R4.6.30	放置駐車違反管理システム改修業務委託	20,867,000円	福岡県福岡市早良区百道浜2-1-1 株式会社日立製作所九州支社 支社長 渋谷 貴弘	当該業務を行うことができるのは、同システムの開発元のみであるため。	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
45	警察本部	会計課	R4. 7. 4	遺失物管理システムのデータ移行業務委託	26,400,000円	長崎市万才町7-1 日本電気株式会社長崎支店 支店長 木村 雅晴	データ移行を開発業者以外が行った場合、正常動作等についての保証がとれないため、安定した業務を行うためには、開発業者以外に作業させることは困難である。	第167条の2 第1項 第2号
46	警察本部	会計課	R4. 7. 26	高齢者講習等業務委託 (単価契約)	高齢者講習及び特定任意高齢者講習、臨時高齢者講習 2時間講習 5,670円/人 1時間講習 2,587円/人 運転機能検査 3,203円/人 認知機能検査及び臨時認知機能検査 944円/人 (税抜き)	大村市森園町1537-2 株式会社ドラゴン 代表取締役 牧山 重光	公安委員会の認定を受け、交通安全向上に継続的な講習業務を行い、指導員・設備を有しているのは、指定自動車教習所等のほか、令和4年7月に新規で認定を受けた左記業者のみである。地域住民の利便性を図るため県内全域で受講可能とするため、県内全ての指定自動車教習所等及び業者と契約する必要があるもの。	第167条の2 第1項 第2号
47	警察本部	会計課	R4. 8. 10	長崎県警察遺失物管理システム借上(再リース)	2,194,500円	長崎市万才町7-1 NECキャピタルソリューション株式会社長崎営業所 長崎営業所長 齋藤 義弘	システムの契約期間は、令和4年11月末までであるが、引き続き再リースを行うもの。	第167条の2 第1項 第2号
48	警察本部	会計課	R4. 9. 12	ログ解析研修	1,430,000円	東京都千代田区神田小川町2-4-16 一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター 代表理事 堺 和宏	サイバー犯罪捜査員向けのログ解析等の研修を行っている機関は、当該センター以外にないため。	第167条の2 第1項 第2号
49	警察本部	会計課	R4. 9. 20	車両走行速度測定装置の定期点検	1,573,000円	長崎市旭町1-20 日本無線株式会社長崎営業所 所長 梶原 正博	同装置は同者が開発・製造したもので、同者のみが修理・点検を行っており特定されるため。	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
50	警察本部	会計課	R4. 9. 28	交通機動隊庁舎(鉄骨プレハブ)購入	10,780,000円	長崎市西坂町2-3 大和リース株式会社長崎支店 支店長 是永 典彦	同庁舎は同社からリースにより借り上げており、契約期間が令和4年9月末までであるが、引き続き使用する必要があることから、購入するもの。	第167条の2 第1項 第2号
51	警察本部	会計課	R4. 9. 28	南島原警察署庁舎(鉄骨プレハブ)購入	7,920,000円	長崎市西坂町2-3 大和リース株式会社長崎支店 支店長 是永 典彦	同庁舎は同社からリースにより借り上げており、契約期間が令和4年9月末までであるが、引き続き使用する必要があることから、購入するもの。	第167条の2 第1項 第2号
52	警察本部	会計課	R4. 11. 14	長崎県警察統合情報通信ネットワークシステム用サーバ等賃貸借及び保守(再リース)	12,904,320円	長崎市田中町585-5 扇精光ソリューションズ株式会社 代表取締役 濱口 晴樹	同装置の契約期間は、令和4年12月末であるが、今後も使用に十分耐えうると判断されることから、再リースを行うもの。	第167条の2 第1項 第2号
53	警察本部	会計課	R4. 12. 22	長崎県警察本部通信指令システム等用地図データ使用許諾契約	24,558,512円	長崎市元船町1-9 株式会社ゼンリン九州支社長崎営業所 所長 上田 慶彦	通信指令システム等で使用する地図データについて、仕様を満たすデータを提供できる会社が他にないため。	第167条の2 第1項 第2号
54	警察本部	会計課	R4. 12. 23	長崎県警察本部通信指令システム機器の賃貸借及び保守(再リース)	75,308,417円	福岡県福岡市博多区東比恵3-1-2 FLCS株式会社九州支店 支店長 阿部 泰朋	システムの契約期間は、令和4年12月末までであるが、引き続き再リースを行うもの。	第167条の2 第1項 第2号
55	警察本部	会計課	R4. 12. 27	DNA型鑑定支援装置点検	1,213,080円	東京都千代田区鍛冶町1-8-6 株式会社池田理化 代表取締役 高橋 秀雄	当該装置の点検を実施できるのは、当該業者のみであるため。	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
56	警察本部	会計課	R5. 1. 26	放置駐車違反管理及び処理システムの賃貸借及び保守(再リース)	27,830,000円	東京都千代田区丸の内3-4-1 株式会社JECC 専務取締役 依田 茂	システムの契約期間は、令和5年3月末までであるが、引き続き再リースを行うもの。	第167条の2 第1項 第2号
57	警察本部	会計課	R5. 1. 26	長崎県警察本部庁舎入退庁管理システム装置保守点検業務委託	2,321,000円	長崎市大黒町9-22 株式会社クマヒラ 長崎営業所 所長 田中 洋平	仕様に定める業務を実施できる会社が他に存在しないため。	第167条の2 第1項 第2号
58	警察本部	会計課	R5. 2. 15	長崎県交通安全施設総合管理システム等の賃貸借	6,930,000円	東京都板橋区舟渡3-9-6 アトムクス株式会社 代表取締役 神保 敏和	現行システムをそのまま引き継ぐ互換性のあるシステムが他者にはなく、他者のシステムを導入するには新たに開発費用と時間を要するため。	第167条の2 第1項 第2号
59	警察本部	会計課	R5. 3. 1	交通管制システム中央設備点検保守委託	9,977,000円	長崎市松山町4-52 ミナモト通信株式会社九州支社 支社長 陣川 光晴	交通管制システム中央設備等に関する専門の知識・技術を有する必要があるため、対応可能業者が限られるため	第167条の2 第1項 第2号
60	警察本部	会計課	R5. 3. 3	複合機の賃貸借及び保守(再リース)	4,443,120円	長崎市田中町585-5 扇精光ソリューションズ株式会社 代表取締役 濱口 晴樹	同装置の賃貸借期間が満了となるが、今後も使用に十分耐えうると認められるため再リースをするもの。	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
61	警察本部	会計課	R5.3.10	運転免許関係業務及び更新 時講習等業務委託(五島地 区)	8,917,604円	五島市東浜町3-9-1 一般社団法人五島市交通安全 協会 会長 網本 定信	受託に必要な県公安委員会の認定を 受け、同地区で交通安全向上に継続 的な講習業務を行い、人的・物的要件 を兼ね備えている者は、当該業者の みであるため。	第167条の2 第1項 第2号
62	警察本部	会計課	R5.3.10	運転免許関係業務及び更新 時講習等業務委託(新上五 島地区)	5,850,579円	南松浦郡新上五島町有川郷 733-2 一般社団法人上五島地区交通 安全協会 代表理事 中山 貞義	受託に必要な県公安委員会の認定を 受け、同地区で交通安全向上に継続 的な講習業務を行い、人的・物的要件 を兼ね備えている者は、当該業者の みであるため。	第167条の2 第1項 第2号
63	警察本部	会計課	R5.3.13	通信指令システム保守業務 委託	1,281,500円	長崎市西坂町2-3 富士通Japan株式会社長崎支 店 支店長 大友 崇	当該業務を安定的に行うことができ るのは、同システムの開発元のみである ため。	第167条の2 第1項 第2号
64	警察本部	会計課	R5.3.14	速度違反自動取締装置点検 保守委託	2,931,500円	東京都町田市小山ヶ丘2-2 -6 東京航空計器株式会社 取締役 産機事業本部長 木 村 秀一	同装置の点検保守業務が行えるのは、 同装置を開発した業者のみであるた め。	第167条の2 第1項 第2号
65	警察本部	会計課	R5.3.16	長崎県内の警察施設で使用 する電力調達	市場連動型	長崎市城山町3-19 九州電力株式会社長崎営業所 所長 渡邊 裕二	電力供給力不足の影響により、令和5 年4月1日から契約可能な業者が他に 存在しないため。	第167条の2 第1項 第5号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
66	警察本部	佐世保警察署	R5.3.17	留置人給食(単価契約)	朝食 372円 昼食 422円 夕食 422円 (税込み)	佐世保市春日町17-3 きたじま仕出店 代表 辻 菜麻美	年間を通じて警察拘禁費用償還規則に基づく単価で指定時間に確実に配達でき、衛生面、栄養価を含め発注者の仕様をすべて満たし、対応可能な業者が他にはいないため。	第167条の2 第1項 第2号
67	警察本部	会計課	R5.3.22	映像伝送装置借上	1,034,000円	東京都新宿区新宿2-4-3 株式会社ソリトンシステムズ 映像コミュニケーション事業部 部長 百武 真也	仕様を満たす機材をレンタルできる会社が他に存在しないため。	第167条の2 第1項 第2号
68	警察本部	会計課	R5.3.22	カメラ設置等業務委託	3,344,000円	長崎市宝町3-7 コスモテック(株) 代表取締役 井崎 達哉	長崎県情報通信部が業務委託し先行設置するカメラと共に警察本部の既存映像設備に接続して一体で運用するため、技術上の適格性や保秘性の面から情報通信部選定業者と同一とする必要があるもの	第167条の2 第1項 第2号
69	警察本部	長崎警察署	R5.3.22	留置人給食(単価契約)	朝食 372円 昼食 422円 夕食 422円 (税込み)	長崎市宝町5-25 福まん家宝町本店 代表 小田 密秀	年間を通じて警察拘禁費用償還規則に基づく単価で指定時間に確実に配達でき、衛生面、栄養価を含め発注者の仕様をすべて満たし、対応可能な業者が他にはいないため。	第167条の2 第1項 第2号
70	警察本部	会計課	R5.3.23	道路交通情報提供に関する業務委託	13,445,000円	東京都千代田区飯田橋1-5-10 公益財団法人日本道路交通情報センター 理事長 池田 克彦	道路交通法施行規則の規定による必要かつ適切な組織、設備及び能力を有する者は、当該センターのみであるため。	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
71	警察本部	会計課	R5.3.23	指定自動車教習所職員講習業務委託	3,926,973円	長崎市万屋町2-21 一般社団法人長崎県指定自動車学校協会 会長 井口 國雄	受託に必要な県公安委員会の認定を受け、業務を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有する者は、当該業者のみであるため。	第167条の2 第1項 第2号
72	警察本部	会計課	R5.3.23	長崎県警察本部防災気象情報提供サービス	1,320,000円	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデン 株式会社ウェザーニューズ 代表取締役 草開 千仁	仕様に定めるサービスを提供できる会社が他に存在しないため。	第167条の2 第1項 第2号
73	警察本部	会計課	R5.3.27	違反者講習・停止処分者講習及び原付講習業務委託	13,841,547円	長崎市城栄町41-75 一般財団法人長崎県交通安全協会 理事長 村瀬 公一郎	受託に必要な県公安委員会の認定を受け、資格を有し、交通安全向上に継続的な講習業務を行い、人的・物的要件を兼ね備えている者は、当該業者のみであるため。	第167条の2 第1項 第2号
74	警察本部	会計課	R5.3.28	高齢者講習等業務委託 (単価契約)	高齢者講習及び特定任意高齢者講習、臨時高齢者講習 2時間講習 5,670円/人 1時間講習 2,587円/人 運転機能検査 3,203円/人 認知機能検査及び臨時認知機能検査 944円/人 (税抜き)	大村市森園町1537-2 株式会社ドラゴン 代表取締役 牧山 重光	公安委員会の認定を受け、交通安全向上に継続的な講習業務を行い、指導員・設備を有する業者で、改正道交法による認定教育等に移行していないのは2事業者のみである。地域住民の利便性を図るため県内全域で受講可能とするため、認定教育等を導入している指定自動車教習所以外の2事業者ともに契約する必要があるもの。	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
75	警察本部	会計課	R5.3.28	高齢者講習等業務委託 (単価契約)	高齢者講習及び特定任意高齢者講習、臨時高齢者講習 2時間講習 5,670円/人 1時間講習 2,587円/人 運転機能検査 3,203円/人 認知機能検査及び臨時認知機能検査 944円/人 (税抜き)	南松浦郡新上五島町有川郷 733-2 一般社団法人上五島地区交通安全協会 代表理事 中山 貞義	公安委員会の認定を受け、交通安全向上に継続的な講習業務を行い、指導員・設備を有する業者で、改正道交法による認定教育等に移行していないのは2事業者のみである。地域住民の利便性を図るため県内全域で受講可能とするため、認定教育等を導入している指定自動車教習所以外の2事業者ともに契約する必要があるもの。	第167条の2 第1項 第2号
76	警察本部	会計課	R5.3.28	仮運転免許関係事務委託 (単価契約)	仮運転免許学科試験 777円/人 (税抜き)	長崎市矢上町7-11 森産業交通株式会社 代表取締役 古本 彩花	指定自動車教習所に入校し教習基準に定められた教習を終了した者を対象としたものであるため、指定自動車教習所と契約する必要がある。教習生の時間的、経済的負担の軽減と利便性を図るために、県内全域の各指定自動車教習所と契約する必要がある。	第167条の2 第1項 第2号
77	警察本部	会計課	R5.3.28	仮運転免許関係事務委託 (単価契約)	仮運転免許学科試験 777円/人 (税抜き)	長崎市赤迫3-19-1 株式会社浦上自動車学校 代表取締役 中ノ瀬 愛	指定自動車教習所に入校し教習基準に定められた教習を終了した者を対象としたものであるため、指定自動車教習所と契約する必要がある。教習生の時間的、経済的負担の軽減と利便性を図るために、県内全域の各指定自動車教習所と契約する必要がある。	第167条の2 第1項 第2号
78	警察本部	会計課	R5.3.28	仮運転免許関係事務委託 (単価契約)	仮運転免許学科試験 777円/人 (税抜き)	長崎市星取1-1-28 株式会社あたご 代表取締役 井口 國雄	指定自動車教習所に入校し教習基準に定められた教習を終了した者を対象としたものであるため、指定自動車教習所と契約する必要がある。教習生の時間的、経済的負担の軽減と利便性を図るために、県内全域の各指定自動車教習所と契約する必要がある。	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
79	警察本部	会計課	R5. 3. 28	仮運転免許関係事務委託 (単価契約)	仮運転免許学科試験 777円/人 (税抜き)	長崎市高尾町8-41 株式会社本原自動車学校 代表取締役 深堀 勝博	指定自動車教習所に入校し教習基準に定められた教習を終了した者を対象としたものであるため、指定自動車教習所と契約する必要がある。教習生の時間的、経済的負担の軽減と利便性を図るために、県内全域の各指定自動車教習所と契約する必要がある。	第167条の2 第1項 第2号
80	警察本部	会計課	R5. 3. 28	仮運転免許関係事務委託 (単価契約)	仮運転免許学科試験 777円/人 (税抜き)	五島市浜町424-3 株式会社五島 代表取締役 井口 國雄	指定自動車教習所に入校し教習基準に定められた教習を終了した者を対象としたものであるため、指定自動車教習所と契約する必要がある。教習生の時間的、経済的負担の軽減と利便性を図るために、県内全域の各指定自動車教習所と契約する必要がある。	第167条の2 第1項 第2号
81	警察本部	会計課	R5. 3. 28	仮運転免許関係事務委託 (単価契約)	仮運転免許学科試験 777円/人 (税抜き)	西海市西彼町上岳郷1238-3 有限会社新西海自動車学校 代表取締役 松尾 泰彦	指定自動車教習所に入校し教習基準に定められた教習を終了した者を対象としたものであるため、指定自動車教習所と契約する必要がある。教習生の時間的、経済的負担の軽減と利便性を図るために、県内全域の各指定自動車教習所と契約する必要がある。	第167条の2 第1項 第2号
82	警察本部	会計課	R5. 3. 28	仮運転免許関係事務委託 (単価契約)	仮運転免許学科試験 777円/人 (税抜き)	諫早市小船越町920-4 株式会社諫早自動車学校 代表取締役 谷川 秀広	指定自動車教習所に入校し教習基準に定められた教習を終了した者を対象としたものであるため、指定自動車教習所と契約する必要がある。教習生の時間的、経済的負担の軽減と利便性を図るために、県内全域の各指定自動車教習所と契約する必要がある。	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
83	警察本部	会計課	R5. 3. 28	仮運転免許関係事務委託 (単価契約)	仮運転免許学科試験 777円/人 (税抜き)	島原市梅園町丁2870 株式会社島原自動車学校 代表取締役 星野 親房	指定自動車教習所に入校し教習基準に定められた教習を終了した者を対象としたものであるため、指定自動車教習所と契約する必要がある。教習生の時間的、経済的負担の軽減と利便性を図るために、県内全域の各指定自動車教習所と契約する必要がある。	第167条の2 第1項 第2号
84	警察本部	会計課	R5. 3. 28	仮運転免許関係事務委託 (単価契約)	仮運転免許学科試験 777円/人 (税抜き)	島原市萩原2-5248-1 有限会社ユーディーエス 代表取締役 吉田 謙治	指定自動車教習所に入校し教習基準に定められた教習を終了した者を対象としたものであるため、指定自動車教習所と契約する必要がある。教習生の時間的、経済的負担の軽減と利便性を図るために、県内全域の各指定自動車教習所と契約する必要がある。	第167条の2 第1項 第2号
85	警察本部	会計課	R5. 3. 28	仮運転免許関係事務委託 (単価契約)	仮運転免許学科試験 777円/人 (税抜き)	東彼杵郡川棚町百津郷296-37 株式会社カワタナ 代表取締役 下田 定道	指定自動車教習所に入校し教習基準に定められた教習を終了した者を対象としたものであるため、指定自動車教習所と契約する必要がある。教習生の時間的、経済的負担の軽減と利便性を図るために、県内全域の各指定自動車教習所と契約する必要がある。	第167条の2 第1項 第2号
86	警察本部	会計課	R5. 3. 28	仮運転免許関係事務委託 (単価契約)	仮運転免許学科試験 777円/人 (税抜き)	諫早市栗面町280 株式会社かんこう自動車学校 代表取締役 烏山 豊福	指定自動車教習所に入校し教習基準に定められた教習を終了した者を対象としたものであるため、指定自動車教習所と契約する必要がある。教習生の時間的、経済的負担の軽減と利便性を図るために、県内全域の各指定自動車教習所と契約する必要がある。	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
87	警察本部	会計課	R5. 3. 28	仮運転免許関係事務委託 (単価契約)	仮運転免許学科試験 777円/人 (税抜き)	佐世保市早岐3-12-6 株式会社佐世保自動車学校 代表取締役 内海 和憲	指定自動車教習所に入校し教習基準に定められた教習を終了した者を対象としたものであるため、指定自動車教習所と契約する必要がある。教習生の時間的、経済的負担の軽減と利便性を図るために、県内全域の各指定自動車教習所と契約する必要がある。	第167条の2 第1項 第2号
88	警察本部	会計課	R5. 3. 28	仮運転免許関係事務委託 (単価契約)	仮運転免許学科試験 777円/人 (税抜き)	佐世保市椎木町320 株式会社共立自動車学校 代表取締役 長島 正	指定自動車教習所に入校し教習基準に定められた教習を終了した者を対象としたものであるため、指定自動車教習所と契約する必要がある。教習生の時間的、経済的負担の軽減と利便性を図るために、県内全域の各指定自動車教習所と契約する必要がある。	第167条の2 第1項 第2号
89	警察本部	会計課	R5. 3. 28	仮運転免許関係事務委託 (単価契約)	仮運転免許学科試験 777円/人 (税抜き)	佐世保市沖新町5-10 佐世保中央自動車学校経営委員会 理事長 川原 道明	指定自動車教習所に入校し教習基準に定められた教習を終了した者を対象としたものであるため、指定自動車教習所と契約する必要がある。教習生の時間的、経済的負担の軽減と利便性を図るために、県内全域の各指定自動車教習所と契約する必要がある。	第167条の2 第1項 第2号
90	警察本部	会計課	R5. 3. 28	仮運転免許関係事務委託 (単価契約)	仮運転免許学科試験 777円/人 (税抜き)	松浦市調川町下免81-4 株式会社ヒューマングループ 代表取締役 内海 和憲	指定自動車教習所に入校し教習基準に定められた教習を終了した者を対象としたものであるため、指定自動車教習所と契約する必要がある。教習生の時間的、経済的負担の軽減と利便性を図るために、県内全域の各指定自動車教習所と契約する必要がある。	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
91	警察本部	会計課	R5. 3. 28	仮運転免許関係事務委託 (単価契約)	仮運転免許学科試験 777円/人 (税抜き)	佐世保市大塔町27 有限会社佐世保大塔自動車学 校 代表取締役 村瀬 高広	指定自動車教習所に入校し教習基準に定められた教習を終了した者を対象としたものであるため、指定自動車教習所と契約する必要がある。教習生の時間的、経済的負担の軽減と利便性を図るために、県内全域の各指定自動車教習所と契約する必要がある。	第167条の2 第1項 第2号